

第 3 回

札幌市避難場所基本計画検討委員会

会 議 録

日 時：平成24年10月31日（水）10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 12階 1～3号会議室

1. 開 会

○事務局（佐々木計画担当課長） 皆様、おはようございます。

それでは、定刻になりましたので、第3回札幌市避難場所基本計画検討委員会を開催させていただきます。

私は、1回目、2回目に引き続きまして、事務局を担当しております危機管理対策室計画担当課長の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、これまでと同様に、議事録を作成いたしまして、またホームページ等に公表いたしますので、発言内容を録音、あるいは写真撮影等をさせていただいております。マスコミ、市民の方々にも公開しておりますので、あわせてご了承をお願いいたします。

では、初めに、お手元の資料の確認でございます。

ホチキスどめで資料2というものがございまして、次第の下に1とその資料2を除いた3-1から始まりまして、1枚紙で3-3-2というところまで右肩に番号が振ってある資料がございます。もし、途中で資料がないという方がいらっしゃいましたら、事務局まで申しつけください。

事務局からは以上でございます。

早速ではございますけれども、議事進行を佐々木委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○佐々木委員長 皆様、改めまして、おはようございます。

ことしも残すところというか、きょうはもう10月31日で、きょう出てきましたら、とても寒くなってきたなということを実感しました。こんなふうな寒い中で災害が起きたらということ想定して、きょうは3回目ですので、また皆さんと一緒にいろいろ考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

第2回目の会議の概要について、事務局からお願いいたします。

○事務局（佐々木計画担当課長） 資料1をごらんください。

前回は第2回ですけれども、主な会議内容といたしましては、寒さ対策ということと、備蓄物資の種類とその配置についてということで、ご検討をいただいたところでございます。皆様方からの意見の代表的なものをまとめさせていただいております。寝袋については、実際に寝ていただいたりしまして、寒いところでもかなり保温がいいという意見をいただきましたし、クッション性も評価をいただいて、寝たところでは特に違和感はないという意見をいただいております。

それから、どうしても福祉避難場所にならなければいけないという方以外につきましては、地域に残るという選択肢では避難場所を提供するとなると、体育館以外には教室とい

うものが非常に大事になってくるというご意見をいただいております。

3 点目でございますが、電気が復旧して、校舎が電気暖房の学校であれば、体育館で灯油切れになったといたしましても、教室に移動すれば暖をとることが可能であるというご意見をいただいたところでございます。

4 点目ですが、移動式のストーブで暖房する場合、供給の大もとから灯油が来ないという事態になった場合に、近所からポリタンクで集めることが可能であるというところは評価ポイントが高く、灯油で対応するのが、移動式のストーブを提案した中では、灯油が一番よろしいのかなというご意見もいただいたところでございます。

最後でございますが、備蓄物資の配置につきましては、学校の状況を踏まえて、偏りがないように、そして大きな備蓄が必要な場合の移動も含めて検討するようというご意見をいただいたところでございます。

最後のまとめの検討結果でございますが、災害が起きたということを踏まえて、一時期は寒さもあるということを感じながら、災害時に援助が必要な方の状況を考えると、教室を使用することが必要となり、その暖房燃料については、灯油が便利だということでまとめられたところでございます。

2 回目の概要につきましては、以上でございます。

○佐々木委員長 それでは、この概要について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○森本委員 議事録にちょっと加えていただきたいと思っているのですが、前回の会議が終わった後に、一般の傍聴席から、トイレの暖房についてご意見が出ておりました。避難場所とトイレのところが室温差があると、健康上、いいことがないということで、トイレの暖房もきちっと用意をしてほしいという意見が出ておりましたので、加えていただきたいと思っております。

○佐々木委員長 いかがでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 済みません。議事録のところではないのですが、これから説明する資料の 3-1 になります。これまでの委員会での議論についてというところでまとめさせていただいている真ん中のところに、この文章的には、今、委員が言われたところはすぐに読み取れないのですが、トイレの関係とか暖房も含めて考えていく必要があるという発言があったことは、そこには残っているので、こちらにも同じような記載をさせていただくということで対応したいと思っております。

○佐々木委員長 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでしょうか。

大体集約されたかなと思っておりますが、この概要でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○佐々木委員長 それでは、続きまして、次第 2 の計画原案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） おはようございます。危機対処計画担当係長の

堂坂です。

座ったまま説明させていただきます。

資料2の札幌市避難場所基本計画（平成24年10月24日現在原案）と書いた資料をごらんください。

1枚めくっていただきまして、目次の四角で囲ってある部分についてですが、これが2回目までの検討委員会でご議論をいただいた項目となっております、今回お配りした資料にはこの部分のみが記載されております。

次に、3ページから4ページになりますけれども、避難場所の分類となっております。ここでは、収容避難場所について、災害対応拠点での物資の備蓄がある基幹避難場所とそれ以外の地域で自主運営を想定しての地域避難所の二つに区分することとしております。一時避難場所、広域避難場所、福祉避難場所の考え方については従来との変更がございません。

次が5ページから6ページの避難場所指定の基準でございます。一時避難場所については、今回の第3回の検討委員会でご議論いただくこととしておりますので、空欄となっております。広域避難場所と福祉避難場所については、先ほども申し上げましたけれども、従来どおりの指定基準としております。基幹避難所については、市立小・中学校の体育館と1階の教室及び各区の体育館を位置づけ、自動的にすべてを指定するという事としております。それ以外の民間施設等を基幹避難所として指定する場合には、耐震性や浸水想定など、市立小・中学校と同様の条件を満たし、かつ歩行距離でおおむね2キロメートル以内に他の基幹避難所がない場合に市長が指定するという仕組みしてございます。この歩行距離については、小学生の通学距離の上限を参考としております。

6ページになりますけれども、地域避難所については、従来の収容避難場所の指定基準とそのまま変更なしとしております。

続きまして、9ページの避難場所の周知方法でございます。各種ハザードマップ等、パンフレットやホームページを従来どおり活用し、普及啓発に努めることとしております。この検討委員会での提言を踏まえ、収容避難場所について、基幹避難所と地域避難所の区別を明確にするなど周知方法に配慮する旨を記載してございます。また、広域避難場所、収容避難場所の標識については、ステッカー型の標識等について順次変更していくことを記載しております。

続きまして、11ページの寒さ対策と停電対策でございます。

寒さ対策については、寝袋と毛布を基本にすること、各基幹避難所に採暖スペースを用意し、移動式灯油ストーブを備蓄すること。停電対策については、短期的には照明対策を行うこととして、ラジオつき手回しライトや、ろうそくランタンを備蓄すること。長期的な対応として、可搬型発電機を備蓄することなど、この委員会での結論を記載しております。

12ページと13ページは、備蓄物資の整備方針でございます。寒さ対策の通常型寝袋

の補完用として、エマージェンシートを備蓄することや、アレルギー対応食品の備蓄拡大などを記載しております。また、配置方法ですが、基本的にすべての基幹避難所に物資を配置することとし、全体の備蓄量の8割を基幹避難所に、残りの2割を拠点倉庫に備蓄することとしております。これは、月寒断層による被害想定と西札幌断層による被害想定を勘案して、それぞれに柔軟に対応できるようにということで算定したものでございます。

計画原案についての説明は、以上でございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

避難場所の基本計画について、これまでの私たちの意見を反映して、このようなことが書かれて成文化されてまいりました。第1回と第2回の検討委員会での私たちの意見が反映されているとは思いますが、それぞれの立場からご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思っております。

いかがでしょうか。

避難場所のところで、この間も、避難場所が本当に網羅されているのかということをお聞きはちょっと懸念されていたと思っております。それで、事務局が、全部の基幹避難所の位置を、コンパスを使って地図上に全部落としてみたそうです。皆さん、それを見て、どこの部分が避難場所ということの中で、今、現在空白があるのか、それとも全部網羅されているものなのかということをお聞きを、前の方に来ていただいて、見ていただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 今回、基幹避難所ということで位置づけました市立の小・中学校を中心に、1.4キロメートルで円をかいたものなのです。先ほど申し上げました小学生の通学距離の上限が2キロメートルを目安にしまして、道路は真っすぐ行けないですから、大体ジグザクに行くと仮定しまして直線の距離で言うと、1.4キロメートルぐらいだろうという計算になりますので、そうすると、かなりの部分がかぶってしまっていて、市街地部分はほとんど円がかぶっている形になります。それで、ざっと見ていて空白があいていると……

○佐々木委員長 赤と青の違いは何ですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 小学校と中学校です。青が中学校で赤が小学校ですから、赤の円の方が数は多いということになります。では、網羅されていない部分はどこにあるのかといいますと、こちらの東米里がなくなってしまったのでないのですけれども、ここでは道立高校が、1カ所、避難所に指定されてしまっていて、そちらを基幹避難所にすることを想定しております。

あと、ここの篠路の一部に空白があるのですけれども、ここはほとんど畑ではないかなと思われましても、ここがちょっと空白です。

それから、小金湯温泉のところ少し空白です。それ以外の部分については、おおむね基幹避難所の徒歩圏と一応言えるだろうという範囲の中にすべて網羅されているという状況が見てとれるかと思っております。

○天野委員 堂坂さん、ここは何ですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） これは山です。ここは、山で、だれも住んでいないです。清田区の市街地は、このあたりになります。ここは有明の山です。

○天野委員 ここは何ですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） そこは石狩市になります。こちらは江別です。

○矢橋委員 こちらが羊ヶ丘……。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） そうです。ここは羊ヶ丘です。ですから、おおむね四角くなっているようなところは大体が市街地ですけれども、ここに点々と建物が建っているところはカバーされているということになります。有明小学校ですね。

○天野委員 先ほどお話の中で出てきた月寒断層というのは、この中ではどのあたりになるのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） この辺です。これが月寒です。

○天野委員 もう一つの断層はどこですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 西札幌断層がこちらです。

○佐々木委員長 今回は、2キロメートルといっても、徒歩圏ということ considering、2キロよりも短い1.4キロメートル間隔で円をかいていただいたということで、相当考慮して、円を入れていったのではないかと思います。

○田畑委員 今、小・中学校のエリアを見させていただいたのですが、基本的に、避難場所になるところの小・中学校の耐震性はすべて100%クリアされているのですか。耐震性に問題のある学校はありませんか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 平成26年度までに改築予定校を除いて躯体の耐震化は済むというふうに聞いております。

教育委員会から答えていただきます。

○幹事（山田教育委員会計画課長） 教育委員会の計画課長でございます。

学校の耐震化の話でございますけれども、平成26年度までに、改築校を除きますと、まず着手するという方向で今進めております。改築校につきましては、年に3校程度で進めてございますけれども、平成26年度の段階でまだ未着手の学校が10校くらいあるのかなと思っております。そういう状況でございます。

○田畑委員 それで、改築以外の学校関係の耐震補強は終了するということですか。

○幹事（山田教育委員会計画課長） そうです。

○矢橋委員 私は、本業が地図屋なものですから、この図面はコンパスでよく落とされたなど感心しております。それで、直線距離で考えて、徒歩圏でコンパスで描いたということですが、あとは起伏ですね。高低差、坂道などは、足腰が弱い方への配慮などを考えると、また違った視点がもう少しあるかと思います。

あとは、毎度毎度、いつもこれにこだわるのですが、これには一時避難所と広域避難所という用語は一致しているのですが、このパンフレットでは収容避難場所という名

前になっております。これが、こちらの計画では基幹避難所という位置づけでよろしいのでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 基幹避難所と地域避難所の2種類に分類するという計画です。

○矢橋委員 では、このパンフレットで出てくる収容避難場所という用語は、今後また変わってくる可能性があるということですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 収容避難場所という用語自体は生きるのですけれども、分類として、それを細分して2種類に分けるということになります。

○矢橋委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐々木委員 これは、札幌市の独自の考え方で行こうということによろしいのですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） そうです。基幹避難所と地域避難所に分けるということについては、独自の考え方です。

○佐々木委員長 私たちも、これを周知徹底していかないといけないということになるかと思えます。

地図屋さんの矢橋委員にお聞きしますが、例えば、もう少しいいアイデアを出していただいて、皆さんにわかりやすく、こんなふうになっているのですよというふうにお示しすることはできるわけでしょうか。

○矢橋委員 例えば、図面ではなくて、模型のようなものですね。立体地図の方が、特に坂道などはわかりやすいかもしれません。先ほどから、例えば、清田区のこの辺が空白ですけれども、どうしたのでしょうかというようなお話もあるとおり、この図面では、畑とか山林などはちょっと見づらいところがありますので、そういったところをもう少し立体的に、あるいは、市民がぱっと見でわかるような工夫は案外できる可能性があります。

○佐々木委員長 では、そういう工夫というか、よりわかりやすく……

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 今後の周知については検討させていただきたいと思えます。

○佐々木委員長 やはり、市民の方が、私たちの避難場所はないのではないかとどこまでどう歩いていけばいいのかというところがとても不安で、避難所をつくるというふうになっているかと思えます。そこを丁寧に見せていく必要はあるのではないかと思えます。

天野委員、何かありますか。

○天野委員 本当に丁寧にやられて、想定されていて、すばらしいと思いました。

（先ほどほかの、実際にどの程度の）マックスの約11万人という被害の想定くらいの規模のときに、いわゆる石狩や江別など隣接する地区外の人たちが流入してくる可能性もなくはないだろうと思いました。そのときの一定の対応を考えておかれた方が、衝突みたいなものがないと思えます。例えば、実際に隣接する他地区がどの程度の準備をされてくるのかはよく見えないわけですけれども、もし丁寧な対応がされていなかったりすると、札幌市側の隣接地区の避難所に来ることも想定されるわけです。

そのときに、現場での対応ということが一つ考えられて、もう一つは、事前の他自治体とのすり合わせということではないと思いますが、一定の協議があつてということ、実際に想定された災害が起きてしまったときの現場での対応に支障を来さないのではないかとこのように思いました。

○永田委員 その地図に載せてあるものが小・中ですので、周知をする場合には、地区の子どもたちが通っている小・中学校に避難しなさいというのが基本線として出ていいのだろうと思います。

ただ、先日、私の住んでいるところの町内会でちょっと集まって話をしたときに、ところで、あそこ小学校は備蓄物がちゃんと整っているのかとか、暖房などは大丈夫なのかという話が出るのです。それを細かく出しても意味がないのではないかと思うのです。要は、あそこはどうなのだ、ここはどうなのだという議論から、いつになったらどうなのだ。その整備する側は、平成26年度までということで前回は資料が出ていましたので、そのあたりまでに整備をするという大前提で進めながら、とにかく、近くの小・中学校を目指して行きなさいということなのです。

要するに、物事を線で考えていったときに、どれだけシンプルな方法をとっておくかということが大事です。あれだけ網羅されているということは、とにかく、近くの小・中学校に行けば大丈夫だと。例えば、そういうことを各町内会等で考えたときに、でも、うちの町内会は、札幌で言うと、南の沢や北ノ沢は、学校があつても坂道がかなりありますね。あそこまで年寄りが歩いていくのは大変だねみたいな声が出たときに、例えば、この地区にはそれ以外にもこういう避難所があります、こういう場合はこうですよということが明記されればいいのではないかと思います。私の住んでいる地域は、真っ平らですが、5メートルの津波が来たら全部水につかるころなのです。近くの小・中学校に避難しなさいというシンプルさが、実際に我が身に置いたときに、これはできる、できない、では、そのときにどういうことが起こり得るのかという次の段階を周知しておくことが大事になってくると思います。ですから、よりシンプルに、基本線はこうだよ、そうではない場合は、次はこうだよというふうに段階を追っておかないと、すべてを網羅すると、情報は多いのだけれども、何も役に立たないということになろうかと思えます。

○佐々木委員 永田委員から意見が出ましたが、皆さんいかがですか。

○成田委員 永田委員がおっしゃるとおりだと本当に思うのです。そのお話を伺った上で、先ほどのマップにちょっと戻りたいと思いますけれども、南区の小金湯のあたりですが、小学校、中学校の円が一つずつぐらいいかないようなのですが、最近の自然災害は大変多くなっていますので、大雨で土砂崩れなどになった場合に、山にいる方々の安全をどう図るかというところを、今後、考えなければいけないと思います。学校がもうふえるわけではないので、学校にかわる民間の施設で早急に検討いただいて、避難場所はここですよというところをきちんと選定していただきたいと思いました。

○中村委員 今、町内会のお話が出ましたので、少し触れてみたいと思います。

私ども南区では、澄川ですけれども、一時避難場所、これが地域の皆が一番意識しなければいけないことと押さえて活動しています。すなわち、高齢化してきていますので、小さな公園に各町内の班長、役員でお連れするという一時的なものもあるのでしょうかけれども、先ほどから出ている耐震性などになってきましたら、広域避難場所として皆さんに集合いただくと。

どちらかというと、連合会などが指示をして、こっちに行ってくださいと言わない限りは行かないのです。一時で逃れようとする、その救出を町内で今考えているところです。そういうことを考えてまいりますと、やはり規模を考えていかなければならないと思います。水害なのか、火災なのか、地震なのか。

そういうことを考えていきますと、水害については、実は、中小河川、洪水マップにも参加させていただいて、澄川だと精進川が該当して出てきました。このところは危ないよ、橋げたに木がひっかかってあふれることがあるよと。小さい河川ですけれども、集中豪雨と洪水を考えて、今、その関連のところにも四つの町内会にボートを一つずつ去年買って設置しました。お年寄りを連れて、こがなくてもいいけれども、元気な人は腰につかってでもいいから、あふれ出たら連れて行ける。そして、その場所は、2階建てであろうと、各町内に防災部がありますから、それにお任せします。そうすると、マンションでもいいし、大きな家の戸建てでも2階に入ってもらえばいい。そういう避難からずっとやっていかなければならないのだらうと思います。

そうすると、一時避難場所は、一番軽視しやすい場所だけれども、大事なところと私は考えて、澄川の場合は、防災訓練やボートの設置ということに、今、一生懸命取り組んでいるところでございます。ですから、一時避難場所も割と重視して論議しておく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○定池委員 今のお話を聞いて、中村委員にもお聞きしてみたいのですけれども、一時避難場所は、どうしても公園やグラウンドは冬になると雪原になってしまうことが多いと思います。大学の近くの公園も、雪捨て場のように使われている風景をよく見かけます。澄川は、中村委員の町内会では、冬はどのように利用されているのですか。

一時避難所の扱いをどうするかという議論のときに、全市的には比較的、雪原になりやすい場所だけれども、冬期も一時避難所を利用するのであれば、除雪をするなり何なりということをしなればいけないということも検討しなければいけないと思うので、参考までに教えていただければうれしいです。

○中村委員 実は、澄川では、安心・安全のマップをつくりました。一時避難場所と広域避難場所、それから収容避難場所です。これを地図にもう落としています。初めは、小さな公園で、ちびっこ公園などと住民がちょっと遊ぶような公園だけれども、そこも一時避難場所として、それは、町内の皆さんが、ここならいいなと判断して行ってもらおうということです。

ただ、広域的になってまいりますと、子どもは南区ですからあれですが、隣に平岸中学校があります。ここは、住宅も割と少ないし、川を挟んでいますから、火災の心配はない。そういうことを考えまして、南区だけでも、豊平区の中学校と連携して、避難場所とさせていただいております。距離は何ほもないので、もしものときには連れて行けます。ただ、区が違うから、やはり子どもでやろうというのは、まずは町内の一時避難場所ですね。

そういうふうに考えてまいりますと、地図や、先ほどのパンフレットが出ていましたけれども、そういうもので意識を高めていくようなものにしないと、避難場所と住民の意識はなかなか一つにならないと思ってございます。

これでも、まだ十分と思っております。やはり、どこに逃げるのだ、年をとったらどうするのだということがあります。今は、リヤカーまで考えております。担架ではもうだめです。お年寄りがお年寄りを運んでいくことはできませんから、そこまで地域は考えているところでございます。

○定池委員 一時避難所は、冬るときはどうされているのですか。冬も、一時避難所に逃げるといふように澄川地区ではされているのですか。

○中村委員 そうです。その町内、町内の防災をつくっていただいておりますから、その人たちで判断してもらっています。

○定池委員 では、除雪も町内会でされているのですか。

○中村委員 そうです。

○田畑委員 私も、中村委員のお話を聞いていて思うのですが、北海道は、半年近く雪の問題があります。恐らく、札幌市では、冬期間は公園等を一時避難場所には指定していないと思うのです。ということは、今、札幌市も雪を捨てるところがなかなかなくて、機械ではなくて、ママさんダンプ等で公園に地域で雪を捨てていくのはいいですよという話にほとんどのところになっていると思うのです。しかし、ほとんどの公園は雪山になってしまって、基本的には、一時的でも避難場所には100%なり得ない状況になっていると思うのです。ですから、今のお話が出たときに、一時避難場所については、冬期間はならないということをはっきりうたってしまった方がいいのかなという部分もありました。

それから、先ほど永田委員からありましたが、町内会や地域が、避難場所はここですよ、一時避難場所はここですよという指導をはっきりして、何でもかんでも行政からというのではなくて、この地域の方はこちらにという方法論を地域住民もみんな考えて進めて、地域に根づくような指導をしていかなければいけないのではないかという気がします。

○佐々木委員長 皆さん、いかがでしょうか。

今、一時避難所のことも出てきましたので、永田委員から、やはり、小・中学校に基幹避難所、地域避難所ということで収容避難所があるのだから、まず、それをみんなに周知徹底して、いざとなったらそこへ行くのだということを踏まえなければいけないと。そのためには、やはり、住民に対する周知徹底への活動ですね。今、町内会の方たちがおっしゃってくださったように、今、一生懸命なさっていると思うのですけれども、札幌市内の

町内会活動がすべてそういうふうな動きをしているかといったら、高低差もあると思います。ですから、そういう方向性にしていかなければならないのではないかということ提案していくということです。

ただ、こういうふうにいいますと、では、市は何をしているのだ、住民のために何をやってくれているのだとおっしゃる方も中にはいると思うのですが、やはり、いろいろな場面を考えて、自分の命を自分で守っていくということを基本にするならば、まず、いろいろな状況を自分たちで知ること大事なのだという事を住民に知らせていくことをぜひつけ加えていただけたらと思いました。

そういうことで、ここの収容避難所について、さらに、今お話がありましたように、もし、最悪、自分たちのところで、やっぱり歩いていく分には、収容避難場所の小学校までの距離が長過ぎるということであるならば、基幹避難所の条件がございましたね。市長が認めるものという条件をできるだけ加味していただいて、それに準ずる、小・中学校に準ずる基幹避難所を指定していただくようなことですね。それも、市民から言っていないと全然わからないことですから、他地域の方ではなく、自分の地域に住む者として、本当に小・中学校までの距離でいいのか、それとも、もっと緩和する必要があるのかということ、地域住民から声を上げていくことも必要ではないかということ考えたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○天野委員 今ほどの佐々木委員長のお話と、前段に中村委員からご発言がありました。つまり、役所側の一定のルールと環境の二つを整えたということです。私は、基本は、やはり自助だろうと思うのです。自助、共助、公助という考え方がありますがけれども、役所がするのは公助なわけですね。基本的に、自分の命を自分で守るという自助と、これから福祉避難所の部分が出てきますけれども、自分で命を守れない、あるいは守ることが非常に困難だという方々の部分で共助というものが出てきます。その上で、そういうことも含めて、全体のルールとか環境の整備が公助の中身になるということです。

きょう、これからその議論になると思うのですが、要は、先ほど永田委員からあったように、シンプルにした方が非常にいいということでした。そのとおりだと思うわけですが、こういう丁寧な環境をつくったとしても、先ほどの中村委員のご発言あったように、まず一人一人がそういうルールを理解しているということとあわせて、その環境をどういうふうにして使うのかということが地域の中で共有化されていないと、ルールや環境は非常に整えられて、シンプルでないと使えないというようなこともそこに重なってくるわけですが、例えば、自主防災の活動がそれに代表されますけれども、そういうルールを使えるような地域になっているかどうかということですね。いわゆるハードとソフトの両面からという問題になってくるのだろうなということ、今、皆様方のご発言を聞いていて思いました。やはり、基本は自助であります。

岩手のどこの中学校か忘れましたが、災害時の要援護者の担当がそれぞれ決まっています。僕は、2軒先のおじいちゃんを連れて行くのだということで、結果、お年寄

りたちが動かなかったその手を引っ張って高台に逃げて助かったわけです。まさに、共助の仕組みが地域の中につくられていたのです。それは、もちろん役所が全部できるわけではないです。だから、役所がやれること、地域がやれること、個人がやれることを整理して、役所側がそれを提起する、我々がやれる範囲がある、市民の皆様がやっていくのはことはこういうことだと思いますというものを、今までもやってこられたと思うのですけれども、これを何回も繰り返して伝えていかなければならないのだらうと思いました。

○佐々木委員長 そのとおりでと思いました。あとはいかがでしょうか。

もう、ここの中でご意見はございませんでしょうか。

今、天野委員が言われたことについては、札幌市の場合は、まちづくりセンターというものがございまして、それを中心に、いろいろな地域が集まって活動をしているところです。ただ、先ほども言いましたように、すごく頑張っているところは、自分たちでマップもできて、すばらしい活動を小・中学校に行きながらしているところもあるし、一方では動いていないところもあるのです。ですから、そこら辺を連合町内会レベルの組織にしていくというか、きょうはここにお二人の町内会の役員もいらっしゃいますので、今は点である町内会活動が線になって面になっていくような活動をしていかなければいけないと思うのです。

○矢橋委員 実は、私も桑園の町内会の役員をやっておりますが、恥ずかしながら、今の話を聞いていると、桑園は全然何もやっていないということがよくわかりました。持ち帰って、ちゃんと言ってやろうと思います。

私は、こうしてこの場にもおりますが、自分が被災したらどうなるかということについていろいろと考えながら生活しておりますけれども、そうすると、結局、手元にあるのは災害時避難場所マップ1枚です。これは、新聞に挟まっていたものですから、新聞購読をしていない人は持っていないと思うのですね。

けさの新聞ではないですけれども、定池委員の防災のジレンマ、そういう感じですね。知りたい人へは情報を与えられるけれども、関心のない人は結局関心のないままという話ではなかったでしょうか。

私は、では自分はどこに逃げたらいいかということを考えるから、避難場所マップとか地図などを関心を持って見ますけれども、わからない人は、ずっとマンションの中に閉じこもってしまう可能性もあります。私は、これで一人で逃げられるなというぐらいの自信はついてきましたけれども、そういう意味では、情報の共有化が非常に大切かと思います。

先日、私は、仕事で様似町に行ってきましたけれども、様似町の役場の玄関には、ここは海拔3メートルですという看板が張ってあります。そこは、沿岸の自治体ですから、津波が来たらそこまで大変なことになるという意識が町民の皆さんに共有されているのでしょうけれども、先ほどの話ではないですが、川のはんらんでもなければ札幌はそんなに水害がないというふうに、たかをくくっている可能性もありますね。ただ、今、ニューヨークも大変なことになっていますけれども、ニューヨークの人たちも、120年に1回の風

水被害に遭うと考えていたとはとても思えません。そういう意味では、公助、自助の話ではないですけれども、ある程度、市役所からグッズというか、マップの基本的なものはすべてまちづくりセンターに提供します、あとは、皆さんがうまいぐあいに加工してくださいというぐらいの情報提供はいいかなと思いました。

○佐々木委員長 札幌市の現状の中では、町内会に入らない若者が非常に多くなっていて、今、頑張っていらっしゃるのは本当に高齢の方たちです。防災意識を向上させるためには、若者をどうしていくかというか、若者は死に一番遠いものですから、防災といっても自分事としてなかなか受けとめられていないということで、やはり教育の必要性ということは考えられるのですが、一概に、では教育でやればいいといっても、それは学校教育の中になかなか入っていかないということです。やはり、少しでも輪を広げていくというか、本当に気のある人たちが輪を広げていくということが大事なのではないかとということです。

また、町内会に入らない人たちに対しての周知徹底というのは、田畑委員のところでおやりになっていましたね。ごみステーションでしたか、ちょっと教えてください。

○田畑委員 今、町内会に入会される方は大体7割で、私どものところで大体65%ぐらいでしょうか。ひどいところでしたら、白石のように4割というところもあります。

いろいろな形で周知をさせようと思うときに、町内会では回覧板という方法で回しますけれども、残念ながら、回覧板は町内会に入っていない方のところには回らない仕組みになっております。また、全員に周知させるためには、各戸配付をして、町内会に入会されていないところにも案内をしようということです。

ただ、一番いい方法は何だろうということで、町内会にはごみステーションが必ずあります。うちの町内会で約48カ所あるのですが、町内会に入っていない方でもごみはごみステーションに必ず持ってくるでしょうということで、ごみステーションの看板があるのですが、その横に地域の広報版というものを一緒につけました。恐らく、ごみをごみステーションに持ってこられる方は見てくれるだろうということで、いろいろな周知をしているところです。どこまで効果があるかわかりませんが、何もしないよりはいいかなと思います。それから、各戸配付しても興味がない人は見ないで捨ててしまう方もいらっしゃいますので、そういう方法が一番いいと思います。地域を活性化するというか、いろいろな形のコミュニケーションをとるためには、ごみステーションが一番いいだろうと思います。毎朝だれかかれかと顔を合わせます。これは、澄川の大石さんがお話ししてくれたことなのですが、ごみステーションに行って、初めての人に「おはよう」と言えば、初めはあいさつをしなくても、3回か4回言えば言うだろう、それでコミュニケーションができていくだろうという趣旨で始めたものですが、まあまあ定着はしてきたかなと思っています。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

私たちも、いろいろな方法で徹底していくということを考えていかなければいけないということだと思います。

○天野委員　ゴミニケーションですね。

○佐々木委員長　ゴミニケーションですか。新しい言葉が出ました。

そこで、その他の整備のところ、一時避難所のことについてお話しした方がよろしいでしょうか。

先ほどの一時避難場所についてですが、私は、このことについてちょっと違和感を持っているのです。何で違和感を持っているかという、先ほど田畑委員からも出ましたように、北海道は雪で半分使っていないではないですか。でも、避難場所と指定されてしまったときに、本当にいいのか、冬は雪の山になっているのにそこを避難場所と公的な機関が指定して本当にいいのかというのがちょっと疑問です。というのは、一時避難場所は——インターネットで開いてみたら、「いつとき避難所」とも呼ぶらしいですね。私は、関東に自宅があるのですけれども、関東は、雪も降らないし何でもない、一時避難所に備蓄庫もあって、自分たちでテントも張って、そこにということもできるようになっているのです。だから、いつときでも、そこにいて、自分たちで何とかしなさいよというのは、小・中学校もちょっと遠かったりするということかなと思います。でも、札幌市の場合は、地域の公園を避難場所というふうに公的な機関が指定していいのだろうかと思うのです。先ほど中村委員がお話ししたように、皆さんが集合するところは絶対に必要ですね。では、そこは、いつとき集合場所にはなるけれども、避難場所になるのかなと思うのです。単なる言葉の違いだと言われればそうなのですが、避難場所の指定の仕方についてちょっと考えないと、どうなのかなと思います。

だから、今、町内会の皆さん方が考えていらっしゃるの、雪のときには公園には行っていないと思うのです。公園の前の道路だと思うのです。それは、ある意味、集合場所になっているだけで、関東のようにテントを張ってなんて絶対に暮らしていけないわけです。そうすると、どうしたって、今言うように、小・中学校の避難場所まで行かなければいけないわけですね。そうしたときに、一時避難場所に公園を入れてもいいのか、それとも公園は半年間は使えませんという言い方にするのか、でも、すごくあいまいな言い方だよなというような気持ちがありました。

というのは、一時避難場所や収容避難場所や広域避難場所と日本全国でばらばらなのです。そういう言葉で言っていないところもあるのです。避難場所や避難地というふうになっているところもあって、めちゃくちゃ統一されていない言葉の中で不用意に使ってしまうということがあるのです。

今回、一時避難場所というところに、地域の公園や市立小・中学校のグラウンドというふうになっているけれども、市立小・中学校のグラウンドというのは、収容避難所になっていく関係上、雪かき等もしなければいけないと思うのです。だけれども、地域の公園をというふうに指定した場合に、そこを避難場所にするためにまた何かというのは一体どうなのかなと、私は、きのう、ちょっと混乱していたのです。

○定池委員　佐々木委員長のおっしゃるとおりだと思うのです。

中村委員のいらっしゃる町内会のように、一時避難場所として使うために自分たちで除雪もやるという町内会ばかりだったらいいと思うのですが、そうではないと、もしかすると、一時避難場所として使うために除雪もやってくれというと、市の財政負担もそこでますわけです。私は、一時期、神戸市に住んでいたのですがけれども、阪神・淡路大震災の教訓があるので、公園をかなり整備していきまして、備蓄庫もあれば井戸もあったり、ベンチがかまどになったりというふうに、避難場所として使えるように整備して、そこにお金をかけているわけです。しかし、積雪寒冷地の札幌で同じことをやっても、まさに半年使えないです。もし、公園を一時避難場所として使うためにお金をこれ以上かけるようなことがあるのであれば、そういうことをするよりも、基幹避難所とか、ほかのことにお金をかけた方が、私たちの安全・安心のためにはよほど効率がよくて、いい使い方ができるのではないかと思います。

○中村委員 先ほど、一時避難場所を真剣に考えてみる必要があると言ったのは、その辺でございまして、先ほど雪捨て場の話も出ました。私どもは、市長にもそのお話をしたことがございます。一時避難場所として、お年寄りがもう遠いところまで歩いていけない、みんなで一つの塊をつくって連れて行かなければいけない。それから、逃げ場所ですね。一時避難という一つの場所、逃げ場所ですね。

なぜ公園かといったら、公園のあるところにはお家がありません。まず、災害の中で火災も想定しなければなりません。火災から逃れるとしたら、公園の近くはお家がないので、その分、逃げ場所としていいという発想です。だから、そこは避難をする場所ではなくて、逃げ場所と想定してもいいですから、地域は一時避難場所を大切にしたいということです。

ですから、皆さんと検討してでき上がる基本計画の広域避難場所から、市との話とまとまって、一つのものができるとか思います。だから、一時避難が、ここで言っている基本計画の中の云々ではなくて、地域にどう落とししていくかはこの検討委員会としては大事でしょうけれども、僕は、広域避難場所から市として考えればいいのだろうと思います。ただ、それをどのように一時避難と結びつけるかということをお大事しておかなければならないと思ってお話をしたところでした。

○田畑委員 今の冬の問題ですけれども、例えば、一時避難場所というのは、本当に町内の小さい公園を対象にしていると思うのです。小さい公園でも、大きな公園でも冬期間は、100%、避難場所として使えると思えないのです。特に、一時的に逃れるために集まる場所でも、冬期間は、そういう公園の周りの道路は狭いですから、恐らく、今の札幌市の除雪体制で、マルチで、雪が降ったらただ押していくという、本当に1車線で車がすれ違えないくらいの除雪しか現実にはできていない状況であれば、一時的に災害から逃れるようにしても、恐らく、全く機能しないと思うのです。ですから、冬期間はそういう避難場所ではないということをはっきりうたってしまった方がいいような気がするのです。雪のないときは、当然、使えるでしょうしね。

例えば、ちょっとした公園にもトイレがありますけれども、冬期間は、雪が降る前からほとんどのトイレが閉まってしまいます。凍結とかいろいろな問題があるから閉めてしまいますから、そういう面では、実際には、一時的な避難場所ということにしても使えないということで、はっきりうたってしまった方がいいのかなという気がします。

○佐々木委員長 冬期間は使えませんという……。

○田畑委員 降雪期とかね。恐らく、広域のところも無理だと思います。

○中村委員 今の言う場所として地図に落とすということで、冬期間は使えませんよと、そういう落とし方ではないのだと思います。それは、一時のあれですから、町内や地域の人が把握していればいいのです。

ですから、例えば、澄川には三つの小学校がありますけれども、澄川小学校が一番大きくて一番中央にあるのですが、残念ながら、グラウンドから上ががけ地でございます。耐震性はいいのですけれども、がけ地が崩れたら危ないということで、指定避難場所から一時は外れました。そういうふうに、場所によって違うわけですが、やはり、逃げられるところと云ったら、澄川小学校も同じように避難場所として地図の中に落とさざるを得ないのです。でも、広域のあれで体育館を使っている、体育館まで来てしまったら困るのです。ですから、一時的ではなくて、広域や、そういう場所として建物を使わせてもらうということになれば使えるのかなと思います。だから、どういうふうに判断するかです。一時避難場所、逃げ場所でもいいのです。一時避難場所は本当に地域の避難場所だというふうに考えれば、年寄りがいればいるほど、私どもはそういうふうにとらえて、地域の人と話し合いを持っているところです。

一時というのは、よくないかもしれませんね。おっしゃるとおりでございますね。

市長さんも、雪をはねられないとおっしゃいました。だって、これだけ大雪で自分のうちと隣のうちで捨てる場所がないのだから、公園があいていたら捨てていいよと言わざるを得ないという話でした。でも、それだからといって、私ども町内はそうかと言ってられません。消火栓ですね。もし積もっていたらハネてくださいねと消防署にお願いして、だ一っとはねてきますから、大抵ありますので、そこは町内がみんなスコップを持っていて、消火栓だけは開いてございます。

こういう協力体制と冬に火事になったらどうするのだという発想に立たないと、雪があるからと言っていたら、もう避難場所もなくなりますし、消火栓もなくなるのだろうと思います。消防さんが澄川全体の消火栓をとって歩けと言ったって無理でございます。そうすると、町内のほかないのでございます。

このところを、どのように、広域避難場所と一時避難場所と連携したものにするかが検討委員会でも割と大切なことなのかもしれないと思わせていただいているところです。

○田畑委員 冬の方はどういうふうに考えているのですか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 想定では、一時避難場所というのは、関東や関西のかまどや備蓄物資があるような公園とは同列で考えてはございません。どちらかとい

うと、先ほど委員長がおっしゃった一時避難所的な、集合場所的な位置づけと札幌市では考えております。ですので、一時避難場所を使用する際には、積雪や使用の可否、被災状況、もしかしたらそこに場所にたまたま倒木があつて使えないとかということも当然あるわけですから、それは、避難される方ご自身が判断して、確認した上で使用していただくというスタンスで今まで来ているかと思えます。

○森本委員 残念ながら、私たちは、災害というものがいつどこでどの季節に来るかということを知ることができません。ですから、まずは、最悪を想定しなければならないです。最悪というのは冬です。雪です。だから、雪がなければ移動できても、雪があることによって移動できない人たちがいます。それから、発生する時間帯によって住んでいるところにいるのか、そうではないところにいるのかという想定もしなければいけません。ですから、私は、札幌市がこの計画を立てるのであれば、避難をすることが一番困難な状況で想定をしなかったら役に立たないと思えます。それと、本当に避難をしなければならないような状況になったときに何をするかというと、一番最初にしなければならないのは生命を守ることです。命を守るために外に行けと言うのか、室内に行けと言うのか、特に冬場であれば全然違ってきます。だから、私たちは、できる限り最悪を想定してどのような状況下であっても命を守ることができる方策を考えるべきではないかなというふうに思えます。

○永田委員 先ほどのシンプルにと言った話なのですがすけれども、名前がいっぱいあることは結局シンプルではないのです。避難所と言ったときにぼっと頭に思い浮かべるものが、やはり、今、森本委員がおっしゃったように、安全な建物の中ということをやまず一番最初に思い浮かべればいいのだらうと思うのです。例えば、毎日散歩をしていて、通勤や何かに使っている自分の家の目の前の公園が雪山になっているのに、あそこが一時避難所だからあそこに避難しますと頑固に言う人はいないと思うのです。要は、問題は自分が何かあったとき、自分の身の回りに何か起きたときに、どこに行けばいいのだという1カ所がとにかく頭にあるかないかが大事だらうと思うのです。それが公園だというふうに判断した人は、冬場は公園を使えないのだから、次の場所をイメージできればいいのです。それを区分として分けるのは、こちら側の論理としてはいいのだけれども、実際に避難をする側からすると、いかに一つの場所、しかも一番安全な一つの場所をきちんと頭に思い浮かべることができるか。

それから、先ほど来、町内会の加入率という話もありましたけれども、どうやって広報するかという問題があります。皆さん、おかしなストーブがあつて、これを今探しておりますという広告はすごく印象にありますね。小学校1年生でもあれを知っているのです。つまり、いかにメディアを使うかなのです。しかも、だれもが一番使っているものという、恐らくテレビだらうと思えます。そうすると、いかにテレビのコマーシャルの間に、例えば札幌市からの広報でございませうみたいな形で10秒、15秒でもいいから、何か起きたら、近くの避難所のここ、ここに行ってくださいね、ここ、ここも、ある特定の場所ではなくて、例えば、小学校や中学校や、または公的な大きな建物だとか、そういうよ

うな言い方で避難場所のアナウンスをしておいて、常に頭の中にそれがあるということが、より多くの人の命をきちんと守ることにつながっていくのではないかと思います。

だから、区分としてはいいのでしょうけれども、問題は、いかに住民が頭の中にシンプルに考えておけるかということです。それから、恐らくこの先の話になるのだろうと思うのですけれども、では、その場所を一体どうやって運営していくのかということを考えていかないと、行ったはいいけれども、だれもいないとか、ドアはあいていたけれども、中身が全然使えないというような問題が出てくると思うのです。

○定池委員 二つお話をさせていただきたいのですが、まず、矢橋委員からも新聞の話をちょっと出していただいたのですけれども、周知の話でCMを使うというのはとても効果的ですし、若い人たちがなかなか見ないとか、ハザードマップは興味のある人しか見ないということもあるので、例えば、市のほかのお知らせの地図があつたら、そこに上乘せして避難所の情報の載せさせていただくとか、若い人たちがよく見るフリーペーパーのお店マップみたいなものに市からお願いするような形で、避難所の情報をちょっとつけ足してもらおうとか、市民の方がよく触れるバスのマップとか、そういうものに付加して避難所の情報を載せさせてもらえるようなことをすると、より多くの人の目に触れる可能性があるのではないかと思います。

それから、今、永田委員が避難所運営についておっしゃいましたけれども、さりげなく、基本計画の4ページに、基幹避難所は職員が参集して開設できる体制を整える、地域避難所は自主的に運営しましょうということが書いてあります。その辺も、避難所に集まりましょうという情報はシンプルでいいと思うのですが、その後、どう運営するかというところは、この段階では性質が異なってきていますので、せめて、その地域にお住まいの方々には、ご理解をいただいて、ご協力をいただけるような体制も同時に整えていかなければいけないと思います。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

この後、災害時要援護者への配慮のところにもこの問題がかかわってきますので、先へ進めてもよろしいでしょうか。そこで、もう一度、一時避難所のことも出てきますので、そこで整理をさせていただくような形にしたいと思います。今、いろいろな意見が出てきましたので、そちらで整理させていただくような形でお願いしたいと思います。

3-1のところに入って行って整理をしていくような形でいいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 それでは、お願いします。

○事務局(堂坂危機対処計画担当係長) それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料3-1の災害時要援護者への配慮についてでございます。

東日本大震災を受けて、中央防災会議からの報告では、トイレ、更衣室、授乳室の不足や、特別な支援が必要な人への適切な配慮など、生活環境の確保と感染症やストレス対策など、健康管理に対する対策が必要と指摘されております。これまでの委員会では、どう

しても福祉避難場所でなければならないという人以外は、地域に残ることもあり、避難場所として体育館以外の教室は非常に重要であるとか、高齢の方や障がいのある方は、和式トイレをほとんど使えないので、そういった整備が必要であるとか、北海道の場合はトイレの暖房対策も重要であるというような意見が出されてきたところでございます。

事務局としては、これらの対策案として、学校については、体育館及び校舎1階の部屋をあらかじめ避難場所として指定しておくということと、校舎1階の部屋用として移動式灯油ストーブを備蓄すること、車イス対応トイレが設置されていない学校について、身障者用便座を必ず備蓄すること、発災後は、避難者の状況に応じて指定場所以外の部屋も使用することや、間仕切りによりスペースを確保するというを計画に明記したいと考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

○佐々木委員長 まず、収容避難所という中でこのような整理がされたということですが、皆さんから何かご意見がございますか。

札幌市の場合は、職員室、校長室というのは全部2階にあるのでしょうか。他市に行きますと、1階に職員や校長室があるのですが、私が札幌に来たときに、校長室や職員室が全部2階になっているので、びっくりしたのです。ですから、今ここでいう校舎の1階が使えるというのは、そういうところも加味しているのか、それとも、今、新しい学校がどんどん出てきていますけれども、やはり、2階につくっている状況にあるのですか。

○田畑委員 新しいところは1階です。

○佐々木委員長 新しいところは1階なのですね。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長） 校舎の1階が使えるようにという想定は、足の不自由な方や高齢の方などが階段などを極力使用しないで済むように、1階の部屋を使えるようにという想定でございます。

○佐々木委員長 そういう意味ではなくて、職員室や校長室を分けるときに、2階以上にそういうものがあるのと、1階は意外とフリーなスペースが多いので、そういう意味では、札幌の方が使いやすいのかなと私は思っていたのです。災害を考えると、1階に校長室も職員室もあると、やはりごちゃごちゃするのですけれども、分けられているのは意外にいいのかなと思っていたのです。今、新しいところは1階とおっしゃったので、またもとに戻っているのかなと思います。

永田委員のところもそうですか。1階は意外とフリースペースが多いように思うのですけれども、使い勝手はいかがですか。

いろいろな学校で、身障者の方たちが来たときに使えるようなスペースがきちんと提供されているのではないかと私は思うのですが、全般的に見ていかがですか。

○永田委員 私が今まで歩いた学校は、すべて職員室、校長室は2階でしたので、1階は広いスペースがとれる場所が多いです。基本的に、1階については、ほとんどバリアフリー化になっていますので、大丈夫かと思えます。ただ、ほとんどの学校にエレベーター等

がありませんので、2階以上については必ず階段になります。1階には、理科室や家庭科室などの特別教室が多くあります。第1回のお話したのですけれども、そうすると、机が固定されている部屋が結構あるものですから、特別教室は広いスペースなのですけれども、結局、机を床にがっちり固定してしまっているような部分があるのです。そうすると、全部の部屋が快適に使えるような状態かというところちょっと問題はあるかと思えます。1階は、そういう面ではフリーに使えるスペースはたくさんあるかと思えます。

ただ、問題は、夜間や土・日は全部施錠されています。かぎを壊してあける分には構わないのですけれども、ドアまで破壊されてしまうと、冬期間、廊下は風の通り道で非常に寒いところですから、室内に幾らストーブを置いておいてもドアが壊されている状態だと部屋はかなり寒くなるということがあるかと思えます。

○佐々木委員長 今のお話の中で、特別教室ということ、机が固定されているということ、特別教室のためにかぎがかかっているということは一つ大きな問題です。また、例えば、薬品があるような理科室を本当に使わせていいのかという問題もありますので、そこについては、校舎の1階の部屋をといても、部屋がいろいろな意味を持っている、その状況が違っているということを加味していただきたいと思えます。

教育委員会から何かございますか。

○幹事（山田教育委員会計画課長） ただいまのご意見の補足になりますけれども、札幌市の学校を新たにつくる場合につきましては、職員室は原則1階にしております。それは、防災という観点ではなくて、不審者対策です。玄関がよく見える位置、グラウンドがよく見える位置にまず職員室を設置するという形で考えております。もちろん、古い学校については2階になったりするのですが、新しくつくる場合にはそういう形になりますので、今後は、そういった学校がふえていくことになろうかと思えます。

それとの関係で、1階のところに管理諸室があります。例えば、校長室や事務室などが入っていたり、地域開放図書館という制度もございますので、学校自体を地域の皆さんにお使いいただくようなことが想定される場合に、それは2階、3階では使いづらいので1階に集中するとか、そういった防災とは違う観点からの施設整備が入っておりますので、そこだけご理解をいただきたいと考えております。

○佐々木委員長 学校によって、今お話になられたように、新しい学校は1階に戻ってきているとか、実情が違いますので、こういうところも、何でも1階が使えますなどと一律に言うてしまうと、ちょっと配慮がないと思えますので、その地域の小・中学校の現状を知るといってもぜひ前提に入れていただきたいと思えます。そして、それに応じてということになるかと思えます。

あとはいかがでしょうか。

今、永田委員から、1階は平たんなスペースになっているという話が出ていましたが、バリアフリー化みたいなことはどうでしょうか。

○永田委員 ただ、かなりという部分で、例えば、私の前任校は、体育館に入ってくると

ころは階段がありまして、選挙のときになると、学校に置いてある階段のところをスロープにする板を設置しなければならないのですが、逆に言うと、それでスロープ化するということを前提にしているような場所もあります。だから、完全にすべてがスロープになっているようなところではありません。

今、教育委員会からお話があったとおり、避難場所として小・中学校の施設というのは非常に重要だろうと思うのです。けれども、これは、ふだんは避難場所としてすべてを考えている場所ではないという大前提を忘れていただきたくないのです。学校は、あくまでも子どもたちの教育の場として、子どもたちが学習をするための環境を整備しているところであるのです。だから、それが避難場所になったときにどういうふうになっていけばいいのかということは、避難時、緊急時ですから、そうは言っていられないけれども、現状はこうなっているということを踏まえなければ、こんなものは避難所として役に立たないからああだ、こうだというような論理が先に立ってしまうと、どうしても学校教育をする者としては苦しくなるなというところがあります。

○定池委員 ハードの整備や部屋割のところではなくて、運営面に入ってしまうのですがけれども、要援護者の方々への配慮というところで、例えば、一般的に避難所として体育館などを使用する場合に、視覚障がいの方は体育館の真ん中の方においていただくよりも壁側の方が移動しやすいとか、割とマニュアル化できそうなことは前例でもあったりするので、地域避難所や基幹避難所で運営する主体が異なったりするのであれば、そのようなマニュアルめいたものもきちんとつくって、そういうところも含めた要援護者の方々への配慮というところもぜひお願いしたいと思います。その際には、恐らく、委員の方々にもいらっしゃいますけれども、そういう団体の方などにもヒアリングなどができたらしていただいて、もしかすると、札幌市固有の配慮をするべき事項などがあるかもしれないので、踏まえていただくと、配慮というところがより厚くなるのではないかと思います。

○安藤委員 今、場所のことを検討されているものですから話をしなかったのですが、本当に、この整備に関しましては、ここだということに決まりましたならば、私たちは、いろいろな障がい別の団体の中で、そのときに備蓄していただきたいものなどがいろいろありますので、それはまた後でお話しさせていただこうかなと思います。

とりあえず、このように学校の一室をそういう形でとらえていただければ、まず、そこに手をかりて避難すればいいのかなという場所ができたということで、その中に便座その他を整備されているようでございますので、ここら辺までは、本当に配慮していただいているかなと思っております。

ただ、先ほどの場所の分類でございますが、本当に、何かあったときに、私たちはどこに連れて行ってもらえるのか、自分たちも、天野委員がおっしゃるように、きちっと自助努力をして、自分たちの障がいもきちっとお知らせして、このときにはここへ連れて行ってほしいというぐらい、自分たちで何か声を出せるように、これから私たちもしていかなければならないなということを先ほどから痛感しておりました。決まったことに関して、

全障がい団体を集めまして、いろいろなことを検討していこうと思っております。

○佐々木委員長 事前に小・中学校に行ってみていただくというような活動もぜひ続けていっていただきたいと思います。

○安藤委員 このごろは、小学校も、中学校も、玄関の3分の1ぐらいはスロープになっていて、これだったら私たちもいいかなという学校も見受けられております。それでなければ、私たちも、ふだん段差のあるところにはスロープを用意するという形で事業をやっておりますので、自分たちもこういうことを考えていなければならないと思っております。

○一瀬委員 私は清田区に住んでいるのですけれども、この間から、清田区も、災害ということに随分関心を持ちまして、清田区の区民会議の中で学校の災害時にどのくらい学校ができていいのかということで、避難所になっている学校を見学させていただきました。

そんなことで、町内会の役員が見学することによって、学校はこんなふうになっているのだなということを入れていただいて、そして、地域で避難したときにはこうなのだ。我々も、自分たちが行って、何かやってもらう、学校はこうしてほしいというのではなくて、やっぱり、地域の人たちがそれを理解していることが大事だと思いますので、できるだけ地域の人たちにはそのお話をすることが必要ではないかなと思いました。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

だんだんと避難所をどう運営していくというところに入ってきました。

私は、災害時要援護者への配慮はすごく大事だと思うのですけれども、この中でちょっと気になることがあります。それは、若い女性の視点はどうかということなんです。これまで、防災というと、男性がずっと仕切られてきたと思うのですが、阪神・淡路大震災のときも、トイレが遠くにあって女性がレイプされたという痛ましい事件や事故がたくさん起きています。そんな中で、今回も、備蓄品の中に女性の生理用品とかいろいろな物が出てきてとてもうれしいと思うのですけれども、女性はおもしろくて、きょう生理ではないと言っている、何人かが生理になっているところにぽっと入ると、周期が全然違うのに生理になってしまうということが本当にあるのです。ですから、自分が全然予期せぬことが起きてしまったり、においの問題もあります。

ですから、若い女性というのは災害時要援護者の中には入っていないけれども、こちらへの配慮ですね。別に、場所をどうのこうのということではないですが、場所を特定していくときには男性とちょっと離すとか、若い女性への配慮ということもどうかかなと思っていました。

ここは若い女性がいますのですけれども、そのようなことは思いませんでしたか。

本田委員、いかがですか。

○本田委員 今のお話で、収容避難場所に避難したときを少し想像してみたのですけれども、例えば、家族単位で収容避難所に入っている場合は、家族単位で場所をとって生活をする形になると思うのですけれども、女性でひとり暮らしをされている方がそこに入ったときは、基本的には男女分けて生活スペースが欲しいなと感じました。一つの大きな場所

で男女に区切ってしまうと、要援護者に対する配慮にもなりますけれども、家族で入ってこられた方も分けてしまうのかという問題になってしまうので、大きな場所で男女で二つに仕切ることは難しいと思うのですが、女性で単独で入っている方への配慮は少し欲しいなと感じました。

○佐々木委員長 運営の問題にもかかわってくることだと思うのですが、こうなさいではなくていいので、文言として配慮というのがあるといいかなとちょっと感じました。

○天野委員 私は、ご存じのとおり、大規模避難所の運営にかかわっていたわけですが、電車で女性専用車両がございますね。ですから、希望する女性については、女性の居住する空間を別途設ける必要があるのではないかというご意見を避難所の入所者の方からちょうだいしていました。ただ、建物自体、ビックパレットの場合は被害が非常にひどかったのも、そのための場所を確保することが非常に難しいということもあって、女性専用スペースを設置したということもあったのです。今、本田委員からもあったように、当然、別な場所を希望する者には用意をしてほしいという話はあるかと思えます。ただ、期間によりますね。3日とか、せいぜい1週間という単位で、災害の想定によりますけれども、短いときにはその部分のみ込んでもらうということも含めて考えなければなりません。ただ、それが長期化したときには、当然、本田委員がおっしゃったような場所も含めて確保していく必要があると思えます。それは、人権という視点から、当然、福祉避難所もそういう観点から検討されているわけですから、女性の人権ということも考えてかなければなりません。現実には、先ほど阪神・淡路大震災のときの例も出されましたけれども、ビックパレットでも、そこまでの事件は起きておりませんが、例えば、段ボールの間仕切りのようなもので、雑魚寝のような状態ですから、男性が若い女性の隣にふざけて寝てみるというような、女性側からすると非常に怖いことも実際には起きています。ですから、そこについての配慮というか、そういう視点を運営側で持っているということが必要だし、その部分については、現場で現場の責任者が十分に対応できるだろうと考えております。ですから、すべての避難所にそういうものをということではなくて、現場で対応できる一定の緩さを持つ必要があるだろうと思っております。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

だんだん次の方に入ってきましたので、それでは、資料3-2に行きたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 では、資料3-2の説明をお願いしたいと思います。

○事務局(堂坂危機対処計画担当係長) 資料3-2のその他整備についてでございます。避難所の施設整備についてでありますけれども、小・中学校については、先ほどもありましたけれども、耐震化を行っていった状況であります。

それから、小・中学校にある受水層に蛇口を設置することですべての避難所で水を確保できるように整備、または、結果的に受水層を耐震化するということを考えておきまして、

それを計画に記載したいと考えております。

情報関連といたしましては、NTT東日本が、小・中学校に、災害時に使用する特設公衆電話の回線設置を進めております。最終的には全校に整備する予定となっております。備蓄物資の要望に強くありましたテレビについては、学校にある既存のテレビを活用する方向で考えています。それから、現在も備蓄しているのですけれども、ラジオがありまして、そのほかにも照明のためにライトにラジオがついた手回し充電式のものを新たに備蓄することにしておりますので、これまで以上に情報収集体制を整えていきいたいというふうに考えております。

公衆無線LANというものがよく話題に上るのですけれども、これを設置するということで情報化進めるという方向性も考えられますが、昨今のインターネット環境は急速に進化しておりまして、スマートフォンのテザリングや移動式無線LANなどを避難者が相互に協力して活用することで、情報収集体制をある程度確保できるのではないかということもありまして、今回、無線公衆LANの設置ということは項目として現時点では載せておりません。載せていないというか、事務局としてはそこまでは考えておりません。

資料3-2の説明は以上でございます。

○佐々木委員長 避難所の整備案ということで出されましたが、皆さんから何かございませんでしょうか。

○永田委員 これまでの委員会での議論についてという二つめのポツですけれども、「備蓄や避難所整備ということに地域の方により参加していただけるような仕組みを含めてつくることで」とあります。先ほど来、中村委員や田畑委員のような方がいらっしゃる地域というのは、心配ないだろうと思うのです。しかし、恐らく、そうではない地域もたくさんあるのだらうと思います。そうすると、どこがどういうリーダーシップをとるのかということがきちんとなっていないと、結局、精神論だけ語って、こういうことが大事だよ、ああいうことが大事だよ、だから町内会でまとまる必要があるのだよという精神論を語って、何も手だてが打たれていなかったら、いざというときに何の役にも立たないということになってこようかと思うのです。

この8月に私の学校では、地域の大規模避難訓練というものをやったのですけれども、正直に言って、学校は、場所を貸しただけで、連絡がちょっと来て、教頭先生、これありますか、これどうですか、この日にこういうことをやりたいのですけれどもというのがあっただけで、ほとんど北区の区役所でリーダーシップをとってすべて進めてくれました。ですから、そういうリーダーシップをとるところを明確に、とにかく何でも学校任せ、地域任せにしないで、リーダーシップをとるべきところはとるというところを明確にしていくことが、いざというときに動けるのだと思います。それにプラスアルファで地域が動けるということが加わってくると、完璧なのだろうと思います。そういう仕組みづくりという段階で、どこどこがこういうふうにかかわって、こういうふうにやってというような明記も必要になってくるのではないかと考えています。

○佐々木委員長 今回の意見についてはいかがですか。

○天野委員 今回の永田委員のおっしゃるとおりだと思うのです。この文言に書いてあるとおり、災害時の対応だけではなくて、地域づくりにもつながる委員会になることを期待しているということです。

しかし、この議論は、ここも当然かわりがありますけれども、もっと全市的に議論をしなければならない部分なのだろうと思うのです。

この1回目に言ったと思いますけれども、準備していた以上のことは絶対にできないということがあります。それから、震災、災害が起きて初めていろいろな問題が発生するのではなくて、それまでその地域が抱えていた課題が災害によって顕在化してくるだけなのだという二つの点をお話ししたわけです。

つまり、結果防災というか、中村委員や田畑委員の地域のように、ふだんからしっかり準備されていれば、それが結果として防災のまちづくりになっているのです。ですから、防災のまちづくりみたいなことをやりましょうと言わなくていいとまでは言いませんけれども、まちづくりをしっかりやっていくことで、それが結果として防災になって、防災のまちづくりになっているというありようを全市的にどういう仕組みでやっていくのか。ですから、ここの中だけで議論をしていたのではだめで、全市的に、では、どういう地域コミュニティをつくっていくのですかということ、永田委員の言葉をかりれば、精神論ではなくて、どこのボタンを押してそういう仕組みをつくっていくのですかということ、を具体化していかなければいけない。ということ、本委員会からでもいいですし、あるいは、本委員会の議論を受けて事務局側が全町に呼びかけて地域コミュニティをつくっていくかということ、を提案していくというようなことも含めて、ぜひお願いできればと思います。

○佐々木委員長 今のご意見に対して、事務局から何かございますか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 札幌市の危機管理対策室では、地域防災力の向上ということ、を昔からずっと訴えておりました、そのために、防災リーダーの養成や自主防災組織づくりなどをずっと進めてきております。

そういう流れの中で、今ご指摘のあったことは、まだまだ取り組みをやっている途中と申しますか、組織率もかなり高くなってはきているのですけれども、人の育成などはずっと続けていきます。これからもより強化していかなければいけないのかなという点があります。

まちづくりが結果的に防災につながるというのはおっしゃるとおりで、まさに自助があって、共助があって、最後に公助がくるという点がありますので、そういうことから、自助、共助というところでは、我々がその後押しをしていかなければいけないのかなということは感じているところでございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

登川もそうですし、田畑委員のところの白石もそうですが、札幌市は、東日本大震災が

起こる前から防災の視点からのまちづくりということで、ずっとずっと取り組んで来ました。ただ、多くの住民の方たちが、札幌なんて地震は来ないよ、大して大きなものないという前提がまだまだぬぐえないというのは事実ではないかと私は思います。

それが、今回、東日本大震災があつて、これは本当にしっかりとやっていかなければいけないということで、こういう見直しも入ってきておりますので、いいきっかけなのだと思うのです。私は、ずっとずっと十数年前から、教育委員会にも、学校の現場にも、学校が中心になって、声をかけながら防災のまちづくりをやっていきましょうと言いましたけれども、なかなかそういうふうにはなってきました。ただ、やっぱり先生方も、学校が避難所になっていくのだという中で、学校の立ち位置や、もし地震が起きたときに地域の方が来たらどう対応するのだろうか、学校が正常化して授業ができるのだろうか、そういうことを少しずつ真剣に考えられるところに来たのかなと思います。

ですから、これが一つのきっかけで、今、永田委員は精神論と言ってしまったけれども、10年かかっても精神論は精神論でしかなく、ただ遅々として進まずではあつたけれども、ずっとずっと積み重ねてきています。そして、積み重ねてきた結果が、田畑委員や中村委員のところで実績としてあらわれています。ですから、ぜひ、そういう実績を広げていながら、若い人をどう育てていくかということを考えていかなければいけません。

ただ、矢橋委員のように若い方たちがこういうところに入ってきてくださって、町内会をどう活性化していくのかということも大事な視点です。それから、先日宮の森なんかでやっていたのですが、おやじの会みたいな若いお父さんたちがどうするのか、どうやってやっていくのか。

今、千葉県では、学校が地域と結ぶ関係をつくるということで、そういうイベントを学校が中心になって発信していこうということも出てきています。

ですから、いろいろな場面場面で、今まで点になっていたところを線につないで面にしていくということ、ぜひいろいろな機会に強調していかなければ、なかなかできません。でも、意識されたということは、一つ大きな異議があるのではないかと思いますので、ぜひ、これから皆さんもいろいろな場面で発信していただきたいし、このことをつなげていけるような仕組みづくりを事務局にもお願いしていきいたいと考えているところでございます。

この避難所の整備案のところはよろしいでしょうか。

○成田委員 札幌市の中での防災に関する取り組みの先進例というか、中村委員の地域や田畑委員の地域はととてもすばらしい例が実際に積み上げられていらっしゃいます。ですから、そういう地域取材していただいて、本当に30分番組で市の予算をばしっとつけていただいて、市民に本当に広く知らせていただきたいと思います。そうじゃないと、意識がない人というのは、私もそこに入っているかもしれませんが、意識がないまま災害時に直面するわけです。そのときに、あっ、しまったと思つても、もう間に合いません。そこで生きるか死ぬかの場面で、あとは個人の危機管理能力という部分も非常に大きく影響し

ますが、せっかくすばらしい精神事例があって、この場所だけでお話を伺うのはもったいないと思いますので、一人でも多くの市民の方に知っていただく企画を市の方にお願いたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○佐々木委員長 札幌市は、東日本大震災が起きる前に、皆さんの先進例を入れたDVDを出しているのですけれども、ごらんになったことはないですか。

○成田委員 どこに行ったら買えるのでしょうか。

○佐々木委員長 町内会に全部配られていて、町内会の皆さんが見ながら勉強したりしています。私はあちこちに持って歩いて、札幌市はこんなものをつくったんだよ、偉いでしょう、東日本大震災の前につくっていたんだよなどとPRしているのですけれども、皆さんどうですか。ごらんになりましたか。

ごらんになってないのですね。これはPR不足ですね。

○田畑委員 各町内会には全部行きましたね。小・中学校にも全部配られました。

○佐々木委員長 小・中学校にも全部配られているのですかね。全町内会、全小・中学校にあるらしいのですが、活用されていないのですね。

本当にすばらしいものです。二つつくってあって、札幌市で冬に地震が起きたらどうしますかという本当にすばらしいものです。今、ちょっと活用して授業をなさっている先生も出てこられて、子どもたちにはそういう授業もしているというふうにちょっと聞いています。

○田畑委員 町内会用と家庭用と2枚ですね。

○佐々木委員長 あと、簡易図上訓練ということで、ファシリテーター養成講座があります。DIGという図上訓練をできるような市民を育てようということで、丸2日間、講習をして、今まで何百人でしたか、300人くらいいたでしょうか、まちづくりセンターの所長もできるようになって、消防の人もできるようになってということで、そういう方たちがいろいろなところに出ていって、図上訓練はどうするのか、自分の家から地図を使ってどうやって逃げるのかということは、例えば、まちづくりセンターにお話しして、うちでこういうことをやりたいのだけれどもと言うと、派遣もしてくださるような、ファシリテーター養成講座を平成17年からずっと行ってきているのです。丸2日間の講習というのはほかにないのです。大体は二、三時間の講習ですが、ここは、朝から晩まで丸2日間やって完全にできるようになるまで仕込んでいくということも札幌市は地道にやっているのです。だから、PRの仕方が下手だということが大きな原因かもしれませんので、ぜひPRをしていってほしいです。

○一瀬委員 私の町内は、この間、3日間かけてやりました。かなりたくさん、32名ほど養成されました。

○佐々木委員長 結構いろいろな事例も出ていますし、マンションとマンションではないところの差はどうなるのだとか、そういうところをうまく一緒にやっている事例なども出ています。いろいろな事例が出ていますので、ぜひ見てください。

○定池委員 まず、市として手軽なところから、広報さっぽろにこまめにそういう情報を出していただいて、市民の方が毎月見る方は割と多いと思いますので、そういう中で貸し出しをしていますよ、もしかしたら、コラム的に先進事例をちょっと載せていただくということもぜひご検討いただければと思います。

○鎌田委員 DVDの存在は知らなかったもので、こんなものがあるのだなと思いました。

今、私の周りの学生たちが、ボランティアで東北に行ったり、それ以外の場面で、自分たち北海道で何かできることはないかという企画をしたり、実際にイベントをやっていたりします。その中で、今いる大学の周りで何か防災関係のことをやれないかといって、今、青少年女性活動協会という財団法人のプロジェクトの中で、厚別東でちょっと大学からは離れてしまうのですけれども、厚別東地区で、まちづくりプロジェクトという形で事業を展開しています。その中で、防災関係のことをしたくて、大学生の人も一緒にやりませんかと声をかけていただいております。

そういう中で、町内会の事例などの情報は全然入っていなかったもので、そういうものをちょっと貸し出してもらおうかなと思いました。

あとは、広報さっぽろにコラム的に載せたらいいのではないかというお話があったのですが、すけれども、意外と、私の周りの学生は、広報さっぽろ、白石区のフリッパーなどを読んでいる学生が結構います。ですから、町内会に入っていない学生は確かに多いと思うし、チラシなどだとすぐに捨ててしまう学生もいるのですけれども、広報誌と書いていると、ちょっととっておこうかなというような学生も少なからずはいるので、そういう媒体を使えたらいいのかなと思います。

それから、ホームページ等で広報をかけていくという話もこの中に書いてありました。ただ、ホームページを一回見ても、継続的に見るということがなかなか難しいのかなと思っています。また、ホームページにアクセスしづらい人たちがいます。高齢の方や障がいを持っている方などそういう媒体を使いづらい方もいるので、広報誌で更新しましたよというお知らせを書いたり、そのお知らせの概要を載せたり、また、ほかの自治体だとフェイスブックやツイッターを使って、まちでこういうことをやりました、防災訓練をやりましたということを上げているところもあるので、ほかの自治体がどういうふうに広報しているのかを参考にしながら、札幌市でもできたらいいのかなと思いました。

以上です。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

若い人に対しての広報とちょっと年配に対する広報はちょっとずつ違いがあってもいいのかなということです。先ほど出ていきました厚別東は、防災福祉マップなどというすばらしいものをつくって独自に活用し、高校にも地域が積極的に出向いて行って活動していますので、そういうところで若い人たちと一緒にいい活動をして、皆さんに公表していただけたらありがたいなと思いました。

それでは、一時避難所の指定案についてはいかがでしょうか。これを指定案としてお出

しになりますか。

○事務局（佐々木計画担当課長） いったん事務局として提案させていただいた趣旨は、現状は資料2の4ページに、避難場所の分類ということで一時避難場所のことを書いてあります。その中では、(2)に、地域の公園や市立小・中学校のグラウンドということで、これは今でも指定されているのですけれども、事務局の案の趣旨としては、公園すべてではなくて、指定されている公園や指定されていない公園があるので、それだとわかりづらいただろうということから、あまねくすべての公園を指定してしまっている方がわかりやすいのではないかとということで、現状を追認しつつ、拡大するという形で提案させていただいたというのが趣旨でございます。それで、先ほどのようなご議論が委員会であったので、どうしたらいいのかということところは、議論をお願いしたいと思っております。

○佐々木委員長 事務局からは、今後、すべての公園を指定するというので、すべての公園を一時避難場所と言って指定しましょうということ。先ほど意見も皆さんからいろいろ出てきたところで、避難場所というふうに言ってしまって、公園を避難場所として指定する必要があるのか。

逆に言うと、今後、看板をつけていくことも考えられるのでしょうけれども、看板のつけかえも出てきますね。冬期間しか使えないのに、一時避難場所と置いておいていいのか、それなら看板に偽りありますね。そういう中で、これをどういうふうに考えていったらいいのかということなんです。

○成田委員 看板をつけかえる手間と経費を考えた場合に、看板の中に書く文言で一々取り外しをしなくてもいいと思うのです。あくまでも、そこに書いてある状態での場所に指定されていますということでいけば、取り外すことはないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○永田委員 自分の住んでいる家や周囲が火事になったときに、例えば、200メートル離れている公園があって、そこが一時避難所に指定されてなくて、500メートル離れている公園が一時避難所に指定されていたという場合に、どっちに逃げるかということ、200メートルのところですね。一時避難所になっているか、なっていないかではなくて、ここにも書いてあるとおり、避難者が確認して使用するという、要するに、その判断が必要になってくるのだらうと思うのです。それは、一時避難所という看板がついていようが、ついていまいが、ここだったら自分の身を守ることができるということで一時的に避難する場所ですから、余り大問題にする必要はないと個人的に思っているのです。

北海道に住んでいるからなのでしょうけれども、一時避難場所で寝泊まりをしようとは、一晩でも寝泊まりをしようとは考えないのです。例えば、今の時期、雪はないですけども、朝は4度、5度まで下がるようなところで一晩寝ましようとは絶対に考えないのです。そうすると、もし私が被災者で避難していくとしたら、私の住んでいる学校の校区の小学校に行って、あけるこのやろうと言いますね。今晚どうするのだという話をしますね。

ですから、一時避難所というと、私は、本州の一時避難所のテントがあって、そこで一

時的にでも生活するというイメージは全くなかったのです。そうすると、一時避難所のとらえ方そのものがちょっと違うのかと思います。これが私だけだったら困るのですけれども、市民は一体どのようなとらえ方をしているのかなと考えると、私は、本当に緊急でぱっと行って、例えば、火事などが終われば次の動きを考えるという場所として考えていますし、もし寝泊まりするのであれば、絶対に学校しか考えないと思っています。そういうふうにとらえると、一時避難所の数をどうする、こうするというのではなくて、避難所と言ったときに、市民が何をイメージして、どういう行動をとりそうなのかということ想定した上できちんとした整備をしていく、または、そこがきちんと運営できるような段取りをとっていくということが大事ではないかと思います。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長）　今回、いったん事務局案として出させていただいた全部の公園ということですが、まず、看板というものを想定していないのです。全部の公園だから、わざわざ看板で、ここが一時避難所ですよというものはやりません。既にあるものについて撤去していくというところまではいかないですけれども、改めて指定したから全部の公園に看板を設置するというふうには全く考えていない案です。

あくまでも、今が一時避難所として指定という行為がされているので指定なのですが、位置づけの問題なのかなと考えると、こういう形で案を提案させていただいております。

○定池委員　確認ですけれども、ということは、先ほど永田委員がおっしゃったように、近くにある公園が、一時避難所ではないから、ここに逃げちゃいけないのかしらとちゅうちよすることがないようにという意味で、近くの公園で、一時避難所になっていたらどこでも避難していいのですよという意味合いで指定するというニュアンスでしょうか。

○事務局（堂坂危機対処計画担当係長）　そうです。それが指定になるのかどうかかわらないですけれども、ニュアンス的にはそういうイメージです。

○一瀬委員　私たち一般市民としては、そこに泊まるなどということは全く考えていません。ただ、皆さんが町内会にある公園に一回集まって、そして町内会長の指示に従って学校へ移動しましょう、その程度しか考えていませんでした。泊まるなんてことは毛頭考えておりません。

○矢橋委員　先ほど委員の中で、公園というのは非常にオープンになっていて、近隣に建物がないということで危険性が少ないようなお話が出ていましたが、考えてみると、私のマンションのすぐ近くにある二中公園というのは、マンションに取り囲まれている公園でして、もしかしたら、震度によってはマンションの窓などが全部落ちてくる公園なのかなと思います。そうすると、そこが指定される、されないにかかわらず、近くの公園だからということで逃げた場合に、そういう危険性があるという情報を知っておいてもいいかなと考えました。

それから、すべての公園にかかわらず、円山公園や旭山記念公園が場所として指定されていますが、これも季節によっては地震によってクマが驚いて出てくるという生態系の問題は無いのかなと思うのです。くだらない話ですけれども、そういうこともちらっと考え

ました。

○佐々木委員長 それでは、今、事務局案が出てきまして、一時避難所、いつとき避難場所というようにいろいろな言葉があると。それで、共通理解をしたのは、北海道としてのいつとき避難所というか、一時避難場所であるというふうにこれを考えておかないと、いろいろな意味合いがあるということで、文言の整理をさせてください。そして、ここに書いてあるように、発災して避難が必要な場合に、一時的に退避して身の安全を確保する場所であるということで、先ほど言う集合場所的な存在です。そこで、とにかく北海道に場合は、ここで確認ができたならば、集合場所として町内会などは、安否確認というか、行くよみみたいな感じで集合場所に何人来ているかということをして、収容避難場所に移っていくということです。今回、収容避難場所に基幹避難所と地域避難所という言葉が新たにできています。ですから、いつとき避難所、一時避難所の言葉の定義も改めてさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 ということで、積雪などによってはここは使えない場合もあるということの周知徹底ということで、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 それでは、最後に、運営の案についてお願いいたします。

○幹事(小島保健福祉局総務課長) 保健福祉局で総務課長をしております小島と申します。避難所の運営につきまして、私からご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、私どものところでは、避難所の運営マニュアルを担当しておりまして、昨年、東日本大震災を初めといたします近年の災害における避難場所運営の課題などを踏まえまして、現在、マニュアルの見直しを進めているところでございます。そうしたこともございまして、この委員会で皆様からいろいろご意見をいただきまして、それも踏まえて見直しを進めたいと考えているところでございます。

それでは、お手元の資料3-3-1をごらんいただければと思います。

まず、1といたしまして、収容避難場所の運営にかかわるメンバーという項目がございしますが、避難場所の運営につきましては、市職員、施設管理者、避難者、ボランティアの方々など避難場所に集まった方が協力・連携して行うということを基本的に考えております。従前は、市の職員が中心となって運営するというふうに考えておりましたけれども、昨今のいろいろな災害を背景としまして、市職員も被災いたしまして参集できない可能性もありますので、このように参集された方で連携・協力をして行うというふうに考えているところでございます。

なお、市の職員につきましては、災害発生後の1週間をめどに、避難所の運営ではなく、復旧対策に当たらなければなりませんので、避難場所を引き揚げるということを考えております。また、施設管理者、学校の職員の方でございますけれども、本来の子どもたちへの授業の再開に向けた業務がございまして、やはり、施設管理者の学校職員につきまし

ても、一定期間がたちましたら避難所の運営からは離れまして、避難所につきましては避難者を中心とした方々で運営をしていただくということになるかというふうに考えております。

次に、避難場所開設後の運営ということでございます。3-3-1の右側にイメージ図がございますので、こちらもごらんいただければと思います。

まず、2の(1)で、避難場所運営委員会と書かせていただいておりますが、避難場所運営の中心的な役割を担う組織としてこのようなものを考えております。この避難場所運営委員会におきましては、区災害対策本部との連絡調整事項の協議や、避難場所における課題、問題などへの対応などを行うことを考えております。この構成メンバーにつきましては、この後、詳細にご説明いたしますが、各生活班の班長、各活動グループのリーダー、市の職員、ボランティア団体の代表としております。

それでは、2枚目の資料3-3-2も開きながら、3-3-1のイメージ図もごらんいただきたいながら、この後のご説明をお聞きいただければと思います。

今お話しいたしました(2)生活班についてでございます。避難場所での団体生活を送るための単位といたしまして、基本的に生活班というものを編成いたしますが、生活班は、基本的には町内会なり自治会なりをベースに編成するということを考えております。この生活班におきましては、リーダーといたしまして、班長、副班長のほか、活動グループのメンバーを選出させていただこうと考えております。

イメージ図をごらんいただければと思いますけれども、例えば、多くの方が避難されてまいりまして、A生活班からE生活班というような班編成になった場合に、各生活班の中から総務グループなり被災者管理グループなどの活動グループのメンバーを選出させていただくというイメージでございます。

次に、今お話ししました活動グループでございますが、資料は(3)のところでございますけれども、避難場所で行う作業を種類別に分担いたしまして、それらを行っていただくことで、各生活班から選出されたメンバーで構成したいと考えております。

今、この活動グループの案としましては八つに分けておりますが、それぞれのグループの活動といたしましては、まず、一つ目は総務グループは、区災害対策本部との連絡調整や取材マスコミへの対応など総括的なことを行っていただくことを考えております。

二つ目は、被災者管理グループとしておりますけれども、こちらは避難されてきた方々のいろいろな情報を管理していただくグループでございます。

三つ目は、情報グループでございますが、避難場所内の避難者の方々や在宅にとどまっていられる避難者の方に対して、いろいろな情報を提供していただくグループでございます。

四つ目は、食料・物資グループでございますが、文字のとおり、食料物資の管理などを行っていただくグループでございます。

五つ目は、施設管理グループでございます。避難場所の安全確認や防火・防犯など施設

環境を担当していただくグループでございます。

六つ目は、救護グループでございますけれども、救護室や災害時要援護者の相談窓口などを担当していただこうと考えております。

七つ目は、衛生グループでございます。こちらは、まさに生活用水の確保を初め、トイレや掃除やペットの関係などに関することを担当していただくことを考えております。

最後は、ボランティア統括グループでございます。市外、道外、全国からいろいろボランティアの方がいらっしゃると思いますので、ボランティアの受け入れ管理などを行っていただくことを考えております。

以上の八つのグループで役割分担することを考えております。

各グループごとにリーダー、副リーダーを決めていただきまして、冒頭に申し上げました避難場所運営委員会として、皆さん加わっていただく中で避難所の運営を進めていくというものでございます。なお、避難者が少数の場合は、この八つのグループを設けておりますけれども、二つ、三つを統合しながら役割を担うなど、被害の規模や避難されてきた人数に応じましてこのグループ編成は柔軟に考えていくものかと思っております。

以上が資料のご説明でございます。

冒頭に申し上げましたように、今、避難所運営マニュアルの見直しを進めておりますので、先ほども、視覚障がい者の方の件や若い女性の配慮の件などいろいろご意見をいただいておりますが、そういったご意見も参考にしまして見直しを進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○佐々木委員長 ありがとうございます。

今までもちょこちょこ出てきておりましたが、改めまして、運営の方法についてです。天野委員は、今まで運営を携わってきた立場から何かサジェスションがありましたらお願いいたします。

○天野委員 時間も時間なので簡潔に述べたいと思います。

一つは、全体に関してですけれども、役所の人間も立ち上げの時期に入るということで、どうしても、各係とも縦割りになりがちなのです。情報の共有と敷居の低い仕事の進め方と。要はよくわかりだと思っておりますけれども、これはおれの仕事ではない、これはうちのグループの仕事ではないということが、避難所の中でも現実に行っているのです。だから、コーディネーターというか、司令塔になる人間のためのマニュアルということでもおありになると思うのですけれども、いわゆる司令塔がどういう視点を持っているのかというところの1番目に、情報の共有と各係の敷居を非常時なのだから緩く持つのだよというふうなところは本当に徹底することが必要だなというのが1点目です。

2点目として、この中に盛り込まれているかもしれませんが、例えば、子どものケアの部分はどうするのかというところですか。また、子どもを要援護者にまぜてしまうかもしれませんが、そういう方々のところを別につくっておかないと、例えば、救護に入れてしま

ったり被災者管理に入れてしまったりすることで、人数が少ない場合はいいのですが、そういう視点をこの中のどこかに盛り込むことが必要だろうと思いました。

それから、3点目は、現実には、避難所の中で、それほど長くはないにしても、現に生活不活発病やエコノミー症候群などの問題が出ていましたので、本当に具体的な話をしますと、ラジオ体操とか、ストレスの対策ということでこれは期間によりますけれども、現に本とか、VTRなどを見られるような、それはこの中でどこがやるのだろうということですね。具体的に、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて、子どもたちも含めて、ラジオ体操が必要だったり、ストレスケアみたいなものをどこが担うのか。マニュアルですから、実際に避難所の中でされた具体的な取り組みをどこに盛り込むのかというふうな視点が大事なのかなと思いました。

○森本委員 実際には、東北へ行って避難所の中を見せていただいたときに、先ほど子どものケアとおっしゃったのですが、小学校で、学校の先生が対応されていたのです。また、高齢者の対応も実は学校の先生がされていたのです。私がたまたま行ったところには障がいを持った方はいらっしゃらなかったのですけれども、また別なところで一般の避難者と分けて避難をしていたのです。

そういう中で、収容避難所から福祉避難所へ移していくときに、そこはだれが窓口になってどういう障がいの状況で、それをどう福祉避難所に伝えて、どうやって連れて行くのか、そういったところの流れをきちっとつくっておく必要があると思いました。

○佐々木委員長 この部分は、大切なところかもしれません。基幹避難所から福祉避難所へどういうふうにコーディネートをしていくのかということも、どういう方法があるかを考えていただきたいです。

○天野委員 大事な視点を忘れていました。総務グループの中に避難所のレイアウトに関するということがあります。先ほど定池委員から、視覚に障がいをお持ちの方は壁際にとのお話がありました。これは時期によるのですが、最初に入られてきたときに、だれがどの場所をコーディネートするのか。避難所に入ったときに、未就学のお子さんを持っているあなたは角のところに行ってくださいと。そうしないと、力の強い者、声の大きい者がいい場所を占めていくのです。そこは現実的に、市の職員がどれだけの早さでそこに行けるのかなどいろいろな問題がありますけれども、マニュアルの中に、レイアウトをそこまで組んでいるのかどうか分かりませんが、避難所に入られるときのコーディネートをどこかにきちんと盛り込んでおいた方がいいなというふうに思いました。

○定池委員 札幌市も、人口密集地とそうではない場所などいろいろな性質があると思うので、柔軟性を持つということも大切だと思いますし、実際に、こんながちがちにできるのかと見ていて思うのです。森本委員と天野委員と一緒に、私も被災地にちょっと入っていますので、自分の実体験からもそういう懸念があるのです。

ぜひ、このマニュアルを素案のまま置いておいて、実際に市内の幾つかの地域でモデル地区みたいになっていただいて、避難所運営の訓練みたいなものやってみた方がいい

と思います。

今、HUGという静岡県でつくられたものがありますし、実際に想定されるメンバーを集めて模擬的にやってみたときにどういう問題が出るのかということを見ずから自覚していただいて、さらにこういうことも出るのではないかと、時間とともにこういう課題がどんどん出てくるに違いないとか、そういうところ落とし込んでいくということをする、より血の通ったものになって、運営される側の方も、こういうことが起こり得るのだなということを念頭に置いた役割分担になっていくと思います。

○事務局（佐々木計画担当課長） 今、HUGという話が出たので、事務局から情報提供ですけれども、危機管理対策室は、避難場所の運営研修を小学校を会場にせずとやっていたのですけれども、実は、毎年たった1校しかやっていなかったのです。

ですから、回数をもっとふやすべきだろうということで、対象校を広げまして、最低でも1区に1校はやりましょうということを来年度から計画しております。そのときに、HUGを取り入れてやっていきたいと思いますということを計画しておりますので、その運営研修の中でまたマニュアルにフィードバックできるというところが見えてくるのではないかなという感じがいたしております。

○永田委員 先ほど、天野委員からお話があったとおり、敷居の低さというか、お互いに横で連携し合って、変な話、自分の領域外のこともやっていくという部分が、実際に避難所が運営されたときに一番大事になってくるのだらうと思います。けれども、こういうきちんとしたマニュアルが整備されるべきところはされていないと、イメージができないのです。このマニュアルをより完璧なものに近づけていくことも大事なんでしょうけれども、ある一定の基準ができ上がったら、そこに向けてどんな動きをつくっていくのかというふうに考えていく場面も必要なのだらうと思います。これが1点です。

もう一は、第1回検討委員会するときにも話題になったのですが、では、今、地震が起きました、道路も寸断されてぐちゃぐちゃになっています、それがたまたま土曜日でした、夜でしたというときに、先ほど言ったとおり、私はとにかく学校に行ってほしいのです。学校は、耐震性も非常にきちんと考えられていて、実際に日々学校の中にいる者としては、いろいろなことをいろいろなふうに見えるような状況が可能なので、学校に避難してほしいのです。

ただ、先ほども言ったとおり、例えば、夜です、土曜日です、日曜ですといったときに、どこもかしこもかぎがかかっています、すべての部屋のかぎがかかっています、では、かぎは一体どこにあって、だれがあげるのですか。日中だったらいいのです。私たちがいる時間であれば何でもやります。それこそ、変な話、人との動きの中でのつながりというのは学校の先生方は得意ですので、いろいろな形で指示をしたり、動きの段取りをつくったりということはできます。ただ、いないときが心配なのです。

先ほど、マニュアルにもあったとおり、1週間ぐらいをめどに、今度はさまざまな復旧をということで、学校も今度は教育機関としての復旧を果たしていかなければならないと

きに、学校自体がぐちゃぐちゃにされているようでは、授業ができないということにもなってきますね。そうすると、いざというときに、最初の人が集まっています、そこからどういうふうになるのですかという段取りが一つ見えてこなければならぬだろうと思うのです。また、それが全部の学校にきちんと周知されているかということです。

前回、去年に、雨が結構ひどくて、洪水の心配があるという話になったときに、区によって学校に対するいろいろな動きが全然違ったのです。ある区は、学校いきなり電話をかけてきて、管理職の携帯番号を教えろという動きをとったところもあります。また、区から学校いきなり電話をかけてきて、もしかすると地域の住民が避難してくる可能性があるかもしれませんので、教頭先生よろしくお願ひしますというふうに来たところもあります。それから、一切何のアナウンスもなくて、実際に地域の住民の方がその学校の体育館まで行って、閉まっているわという状況だったところも実際にはあるらしいのです。そうすると、学校というのは、管理職は二、三年で人がかわっていきますので、そうすると、毎年毎年、学校施設、人も含めた上での、ハード、ソフトを含めた上で毎年確認をしなければならぬ部分と、しばらく間は確認しなくてもいい部分がある程度明確にした上で、それをきちんとリストアップして、しかも、きちんとした場所が1カ所で管理してあるということです。さあ、その情報はうちではわかりませんねとなってしまうと、結局、無意味な情報を集めてということになってしまいますので、避難所となった場合の運営と、避難所になる前の段取りや運営、そのあたりのところを明確につくっていかねばならぬだろうというふうに、避難所の施設管理者としては常々思っています。

○佐々木委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

矢橋委員、何かありますか。

○矢橋委員 済みません。トイレで中座しておりました。

トイレについては、先ほど来、時々出ていますけれども、私のように若い者でも我慢できないときがあるので、こういうのは年寄りだったら大変だなと身を持って思いました。

この資料に書いてあります町内会をベースに生活班を編成するということで、先ほど来、私がおりますのは桑園第5町内会ですけれども、DVDも届いたという情報もないぐらい、防災について疎い地域でございます。そこが、生活班を編成して頑張っていけるのかというのは、今ちょっと心配しております。

桑園の独特なところは、マンションが8割、9割を占めておりますので、ほぼ町内会に携わっている人は、昔から戸建てが本当に1割ぐらいあって、その人たちが中心になって頑張っているところです。また、マンション同士で反目したり、これもすごく下世話な話ですけれども、マンション1棟ごと町内会から離脱しますということでもめたりという話もあります。そういう人たちが、町内会で生活しましょうということになると、また反目があったり、どろどろした人間関係があつて、そういうこともちょっと心配だなと思いました。

○佐々木委員長 先ほどのかぎの問題もそうなのですが、一番最初に市の職員が来ないと、

この間、千葉県でやったのですけれども、10時ぐらいに、皆さんが避難所訓練と言ってやったのですが、10時ぐらいに集まりましょうといたら、みんな雨の中、10時に学校まで来たのです。そうしたら、かぎがあきませんでした。市役所の方がようやく来て、みんな外で雨が降って寒いのに、これからかぎをあけますが、皆さんは入ってはいけませんと言うのです。どうして入ってはいけないのですかと言ったら、これから点検をしますということで、全部点検をされて、それに大分時間を要したのです。それから、ようやく、では入りましょうと言って入ったのですが、やはり、すぐにかぎをあけてぱぱぱと入っていくわけにはいかないわけです。そういうところも現実にはありました。

それから、釧路のように津波があるなんてところは、住民たちが入って行って、とにかく上に上がりましょうというところもあります。ここでも、運営は市の職員がというのだけれども、先ほど永田委員がおっしゃったように、運営の前にある、どういうふうに運営をしていくのかという前段のところの一番大きなところは、札幌市の場合は、管理職がすぐそばに住んでいません。ですから、もしかしたら、先生が何時間もかけて行かなければいけないというときにどうなるのか。先ほどのように、市の職員が来て、でも、ちょっと待ってくださいと言って、冬に外で待っていなければいけないような現状があるのか。そこら辺のところはどうなっているのでしょうか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 開設するときには、土・日、夜間に発災した場合、委員長がおっしゃられたように、市の職員が安全を確認してから、避難されている方を中に誘導するというようになっております。ですから、それなりに時間はかかるだろうということで、この辺は大丈夫ですかということで、マニュアルの中にもそのチェックリストの様式があります。やはり、体育館は落下物という危険性がありますので、避難場所として提供できるのかどうかというのは、停電などで夜間は暗い場合も考えられますので、その辺は、やはり責任を持てる市の職員が確認する必要があるのではないかと考えております。

○佐々木委員長 ある意味、町内会の人が一番最初に学校に到着して、次から次へと皆さんが来るから、では中に入れてあげたいなと思っても、やはり、手続がある以上、その手続を待たなければならないというところのジレンマは非常に大きいと思います。

ですから、いつときも早く避難所に入っていけると。開設よりも何よりも、先ほど来出てきた、いつとき避難所がどうのこうのではなくて、学校にとっても、そこがあかなければどうしようもないわけです。ですから、そこら辺の管理運営の第一歩ですね。そこら辺がもう少しうまくいかないのかなと思うのですが、いかがですか。

○事務局（佐々木計画担当課長） 職員が行くというお話をしましたがけれども、区役所から駆けつけるというわけではなくて、近隣に住んでいる職員が駆けつけるシステムになっております。近くの職員が、原則6名割り振られていて、駆けつけることになっておりますので、中には5分もかからずに行けるという状況の学校もあります。

○佐々木委員長 そこら辺を、町内会の方たちと運営をするときに、ぜひ一緒にやっていただきたいと思うのです。つまり、こういう会議で職員というと各課の職員で分かれてい

ますので、自分の地域にかぎをあげてくれる職員はどの方なのかということはよくわからないのが現状だと思うのです。ですから、先ほど定池委員からもお話があったように、どうやってやっていくのかというときに、皆さんと一緒に一度集まってやってみて、だれがどこに来るのか、どこに住んでいる職員なのかということも地域で把握しておけば、そういうところができるだけ短くて済むのではないかなと思います。

あとはいかがですか、田畑委員、いかがですか。

○田畑委員 運営方法について、いろいろなマニュアルをつくっていただいて、私どもは実際に避難所に行った経験がないものですから、どういうふうに運営していったらいいのかわかりません。行政で1週間は運営していただいて、あとは町内会と。我々も、今、いろいろ防災活動の中で避難所運営をどうしたらいいかということテーマにしてやっています。どうしても、学校関係では、一つの学校の通学区になりますと、私のところでしたら、町内会が六つ固まって、その学校に通学している子どもたちがいます。そうすると、これから何かの形で訓練をしないと、ただぱっと集まって町内会だからといって、違う町内会の人たちが一本化になってうまく運営できるかということ、なかなか難しいところがあります。そういう面では、我々は未経験ですので、マニュアルも必要ですし、年に1校でそういう体験をしていくということではなくて、ある程度早く、そういう体験ができる、経験ができるということが必要ではないかと思っておりますので、学校区の町内会等で要望が出てきたときに、教育をしてくれるか、実際に体験をするか。今までは、避難所の体験といっても、災害があって泊まったらどういう苦労があるか。寒いとか、足音がうるさいという体験だけだったと思うのですけれども、実際に我々地域としては、今度は運営をしていかなければならないという重い責任がありますので、マニュアルをつくった段階で、地域で積極的にそういう体験をするという方法論でしていただければ、我々もありがたいと思います。

○佐々木委員長 要望が出てきましたので、それを本当に地道にやっていって精度を高めていく、これがベストではなくて、ベストになるような訓練を重ねていって、運営がより円滑に行くようにしていくという形になると思います。

それでは、大体出てきましたでしょうか。あとは、後ろにもいらっしゃいますが、障がいを持たれている方たちが地域で自分は障がいがあるので助けてくださいというのがなかなか言いにくい関係になっている場合もあると思っておりますので、そこら辺は地域ができるだけ支援のしやすい体制を整えていくようなことをふだんからしていただきたいと思っています。ほかに何かございますでしょうか。

長い時間かかってまいりましたが、大体ご意見をいただいたと思います。

その他のところで何か皆さんからご意見ございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐々木委員長 それでは、終わりたいと思いますが、何かございますか。

事務局からお願いします。

○事務局（佐々木計画担当課長） 事務局からでございます。

まず、マニュアルと基本計画の関係を補足説明いたしますと、マニュアルは保健福祉局が担当していて、この基本計画は危機管理対策室が担当していますけれども、マニュアルの話で書いてある基本的なところは、重複する部分も出てくるかと思うのですけれども、基本計画にも若干書かせていただいた方がいいかなと考えておりますので、そのようにして、また次回に肝の部分だけでもやらせていただきたいと思います。

それも含めまして、本日資料2で計画の一部分だけご提示しましたけれども、本日の議論部分を含めて、残りの部分の作業を進めてまいりたいと考えております。

この原案でございますけれども、次回が1カ月後ぐらいの11月28日の午前中を予定してございます。それまでの間にできるだけ早い時期に事務局のたたき台を事前に送付させていただきたいと考えております。でき得れば、この時間の中でいろいろな意見をいただくと、4回目の最後に素案を作成できないことも考えられますので、それを見ていただいて、事務局にご意見をいただく形をとらせていただきたいと思います。

その点については大丈夫でございますか。

○佐々木委員長 皆さん、よろしいですか。ここの中でまたというのはあれですので、事務局の提案でよろしゅうございますね。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（佐々木計画担当課長） では、その形で進めさせていただくということで、できるだけ早く、事務局のたたき台を送らせていただきますので、それを早い時間に確認していただきたいということをお願いいたします。

本日は限られた時間の中でご議論いただきましたことに感謝を申し上げまして、事務局からは以上でございます。

○佐々木委員長 長丁場になってしまいました。毎回、私は2時間で終わりにしようと思っているのですけれども、やはり2時間30分たってしまいました。議事進行が下手で本当に申しわけございません。

天野委員、またお気をつけてお帰りください。

きょうは、どうもありがとうございました。

以 上